

令和6年度 弁護士による福祉法律相談

	開催日時(原則毎月第3水曜日 午後1時~3時45分)	
(場所) 岩村福祉センター 1階心身障害等活動室 (恵那市岩村町1650-1)	4月17日(水)	10月16日(水)
	5月15日(水)	11月20日(水)
	6月19日(水)	12月18日(水)
	7月17日(水)	1月15日(水)
	8月21日(水)	2月19日(水)
	9月18日(水)	3月19日(水)

***申し込みが必要です。**

***前日の午前中までに申込みが1件もなければ開催されません。**

対象者: 高齢者、障がい者、生活困窮者、その家族、福祉関係者など

内容: 相続、遺言、消費者被害、成年後見、借金、生活保護など

弁護士: 岐阜県弁護士会所属弁護士



費用: 無料 (一定の基準をこえる資産(収入や預貯金)をお持ちの方は有料)

申込: 相談日前日の午前中までに、法テラス中津川法律事務所、
もしくは地域包括支援センターに電話で申込みください。

申込の流れ: ①相談申込…お名前 ご住所 電話番号等をお聞きします。

②法テラスから申込者の方へ連絡し、相談の詳細や資産等の確認、説明を行います。

【問い合わせ・申込み】

・法テラス中津川法律事務所 050-3383-0068 (平日9時~17時)

・恵那市地域包括支援センター 0573-26-6828